

野菜指定産地の生産出荷近代化計画について

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第8条及び第9条第1項の規定により、指定野菜産地の生産及び出荷の近代化を計画的に推進するため、広島県が樹立・変更した計画の概要を公表します。なお、計画は農業経営発展課で閲覧できます。

野菜指定 産地名	指定野菜名	指定産地 の区域	関係農協	目標（令和5年）		概 要
				作付面積 (ha)	生産数量 (トン)	
高田	夏秋トマト	安芸高田市 山県郡北広島 町	J A 広島市 J A 広島北部	21.2	1,344	夏季冷涼な気象条件を活かしつつ、環境制御技術等の導入を検討し生産性の向上を図る。 また、新規就農育成事業等により、新たな担い手を確保するとともに、担い手の経営面積の拡大を図る。
安芸津	ばれいしょ	東広島市 (安芸津地区)	J A 芸南	102.0	890	面積の減少に歯止めをかけるため、生産意欲の高揚と定年退職者等の新規栽培者の確保を目的とする部会活動を充実させる。基本技術の徹底により10a 当り1.6t の収量を確保し生産量の維持を図る。
竹原	ばれいしょ	竹原市	J A 三原	60.0	900	面積の減少を最小限とするため、定年退職者等の新規栽培者を確保する。収量・品質の向上と安定化に向けて、堆肥施用による地力増進、土壌病害の防除等による連作障害対策に取り組む。
神石	夏秋トマト	神石郡神石高 原町	J A 福山市	18.0	1,560	新規就農者の研修事業により、新たな担い手を確保し、育成していく。 また、耕種的防除の徹底や土づくりを推進し、安心・安全なトマトの生産に取り組む。

野菜指定 産地名	指定野菜名	指定産地 の区域	関係農協	目標（令和5年）		概 要
				作付面積 (ha)	生産数量 (トン)	
庄原	夏だいこん	庄原市	J A 庄原	43.0	1,160	新規栽培者の育成・確保に努め、省力化機械の導入及び排水対策や土づくりによる安定生産を図る。また、市場への出荷情報や商標登録、商品形態の差別化による有利販売を促進する。
庄原	ほうれんそう	庄原市 三次市（旧甲奴町 の区域） 府中市（旧上下 町の区域）	J A 庄原	81.0	575	新規栽培者の育成・確保に努め、周年栽培での面積拡大及び作付回転数の増加、省力化機械の導入、雇用労力の確保による安定生産・高品質化を図る。
庄原※	秋冬だいこん	庄原市	J A 庄原	53.0	1,770	新規栽培者の育成・確保に努め、省力化機械の導入及び排水対策や土づくりによる安定生産を図る。
高田	春ねぎ	安芸高田市	J A 広島北部	37.8	874	新規就農者の育成により栽培面積を増加させ産地発展を図る。
高田	夏ねぎ	安芸高田市 北広島町（旧千 代田町・旧大朝 町の区域）	J A 広島北部	52.6	820	青ねぎは、新規就農者の育成等により栽培面積を増加させ産地発展を図る。 白ねぎは、機械化一貫体系の導入や機械レンタルの利用促進により規模拡大を図る。
高田	秋冬ねぎ	安芸高田市 北広島町（旧千 代田町・旧大朝 町の区域）	J A 広島北部	101.0	1,776	青ねぎは、新規就農者の育成等により栽培面積を増加させ産地発展を図る。 白ねぎは、機械化一貫体系の導入や機械レンタルの利用促進により規模拡大を図る。

※については、目標年は平成34年となります。